

独立行政法人国際交流基金の平成22年度の業務実績に関する項目別評定表（本文）

中期目標評価：中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。
 事業年度評価：中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

- イ：中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を大きく上回って順調であり、特に優れた実績を挙げている。
 ロ：中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。
 ハ：中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画通り順調である。
 ニ：中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画に対してやや順調でない。
 ホ：中期計画等の実施状況が当該事業年度において順調でない。

中期計画の各項目		小項目の評定方法		委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置	(1)業務の合理化と経費節減	No.1 「一般管理費の平成18年度比15%削減」 一般管理費に関する業務の効率化と経費節減(中期目標期間の最終年度までに平成18年度に比べて15%相当額の削減)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#1	#1	平成22年度の一般管理費実績額は、計画を74百万円下回り、中期計画目標の対18年度比15%程度削減を上回る18.4%減となっている。これは、本部事務所借料の減少や人件費の減少によるものであり、本部借料の減少は、平成20年4月の移転完了に伴うものであるが、人件費は対17年度(基準年)比6%以上削減の目標を上回る8.6%を達成しており、ラスパイレース指数低下も前年度に比べて低下していることも含め、削減目標の達成努力とその成果について高く評価する。 業務経費に関しても、21年度に引き続き、目標の毎事業年度1.2%以上削減を大きく上回る3.8%削減を達成しており、実施状況は計画を上回って順調と評価する。 事業の効率化は当然考慮されるべきものであるが、人件費を始めとする予算の削減が、事業にマイナスの影響を与えることがないよう、今後注視する必要がある。
			①本部事務所借料の削減 (中期目標期間最終年度までに平成18年度比35%程度減を目標) ②本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減 (中期目標期間最終年度までに平成18年度比15%程度減を目標) ③人件費の削減(平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し)	□		
		No.2 「業務経費の毎事業年度1.2%以上削減」 運営費交付金を充当する業務経費の効率化と削減(毎事業年度1.2%以上の削減)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#2		
			①削減の状況 (外部団体の連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他)	□		

<p>(2)組織運営における機動性,効率性の向上</p>	<p>No.3 「機動的かつ効率的な業務運営」 独立行政法人制度の特徴を活かした機動的かつ効率的な業務運営を行う。</p>	<p>独立行政法人から検討状況,実施状況についての説明等を受け,各委員の協議により判定する。</p>	<p>#3</p>	<p>#2</p>	<p>行政刷新会議による事業仕分け結果等へは,適切に対応できていると評価する。事業仕分けの指摘事項である不要財産の譲渡収入等の国庫納付については,平成23年2月17日と3月11日に,合計349.8億円を国庫納付している。</p> <p>内部統制に関しては,「コンプライアンス推進委員会」の設置や「助成金確定内訳」書式の標準化,内部監査におけるリスクアプローチの導入など,組織全体としてリスクを把握し,対応すると共に,適切な再発防止を行う環境整備が行われていると評価できる。また,理事会や運営検討会議等を通じて,法人の長がリーダーシップを発揮し,ミッションや内部統制に関する諸課題を把握して対応を指示する環境が整備されており,有効に運用されている。また,監査については,順調に行われていることを確認した。</p> <p>契約・調達に関し,随意契約については,平成22年度は144件(平成21年度は156件)で,前年度比12件(7.2%)の改善がみられた。但し,金額ベースでは,1,495百万円(平成21年度は1,304百万円)で191百万円(0.5%)増加した。これは契約金額総額自体の増加による影響によるものである。一方20年度比で設定した数値目標(競争性のない随意契約)との比較では,目標件数で70件(22.1%),目標金額973,344千円(31.9%)であるのに対して,実際には件数ベースで134件(37.6%),金額1,443,033千円(47.5%)で未達となっている。これら随意契約の多くは,知的財産権関連契約であり,契約監視委員会での検討も経て,「真に随意契約によらざるを得ない」と整理されている。この説明や契約管理委員会での審議には合理性が認められ,随意契約の圧縮については,自主点検や契約監視委員会での議論の結果を反映した改善措置が適切に実施されているものと考えられる。</p> <p>その他,再委託件数や関連公益法人との契約についても,運用上の改善がなされており,特別の問題は認められない。</p> <p>また,業務の効率化について,日本語国際センターの施設運営管理を民間競争入札とすることで平成22年度比28.6%として経費縮減がなされるなど,成果が認められる。</p> <p>以上を踏まえ,中期計画の実施状況は計画通り順調である。今後の課題として,内部統制に関しては,コンプライアンス推進委員会が実効性あるものとして,内部統制がより一層強化されるようにする必要がある。</p> <p>契約については,競争性の確保に努力している他,一者応札・応募については改善の余地は見られるが,今後も要因を確認するとともに,その解消に向けた努力を行う必要がある。随意契約の見直しは,基金によって重要課題であるが,業務の性格上,一定程度の随意契約が残らざるを得ない事情は理解できるものであり,個々の契約の類型ごとに適正な対価での契約がより良く保証される方法について検討するなど,次期中期計画に向けて,評価指標のあり方を検討する必要があると料する。</p>		
		<p>①機動的かつ効率的な業務運営の実施状況</p>				<p>ハ</p>	<p>ハ</p>
		<p>②入札と契約の適正な実施状況(随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況)</p>					
		<p>③関連公益法人への業務委託等の妥当性,入札・契約の状況,情報開示状況</p>					
		<p>④情報開示の充実</p>					
<p>⑤内部統制の強化のための具体的措置,監事監査結果への対応状況</p>							

(3)業績評価の実施	No.4 「事業目的等の明確化・外部評価の実施」 各事業の目的・成果・評価方法の明確化及び受益者層・外部有識者による評価の実施	独立行政法人から検討状況,実施状況についての説明を受け,各委員の協議により判定する。	#4	#3	評価指標の設定,評価データの収集,外部評価の実施,評価結果の反映について,改善の努力が継続されている。事業の質的なインパクトを把握・分析するため,平成22年度には4ヶ国の個別事業を対象にした「評価手法に関する調査研究」を実施している。以上をふまえ,中期計画の実施状況は順調である。今後は,その成果も踏まえ,より適切な評価手法の開発や評価の実施に基づいて,より一層の事業目的等の明確化が図られることが望まれる。	
		①指標設定の状況	ハ			ハ
		②評価データの収集状況				
		③外部評価の実施状況(外部専門家の選定方法も含む)				
④評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映						

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施	No.5 「外交政策を踏まえた事業の実施」 外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#5	#4	<p>中期計画に定めた重点項目と在外公館のニーズに対応した事業運営がなされている。文化芸術交流事業、日本語教育、日本研究・知的交流については、それぞれ、外交政策を踏まえた事業の重点化が順調に実施されている。在外公館が高い「必要性」を示した案件の採用率は若干低下したものの、要請数の大幅な伸びなどが主因であり、妥当な水準にあると判断できるとともに、在外公館からは実施事業に対して極めて高い評価が示されるなど、総じて在外公館のニーズにマッチした事業が実施されたものと判断できる。</p> <p>外務省との協議に基づき、メキシコ、トルコ、ドイツ、クウェートの4ヶ国を対象にした周年事業に重点配分などが行われ、日本語教育事業については、「JF日本語教育スタンダード2010」の普及、準拠教材の開発、「JFにほんごネットワーク」の中核メンバー数が目標の100機関を上回る102機関となるなど、事業推進に向けた重点化が着実に進展しており高く評価できる。</p> <p>事務所所在国における国別事業方針（平成20年12月作成）を踏まえた事業、事務所非所在国における在外公館の要望等を踏まえた事業等、地域・国別の政策等に対応した事業が順調に実施されており、全体として、目標に沿った事業実施がなされていると考えられ、中期目標の実施状況は順調である。</p>
			<p>①外交上必要性の高い事業への重点化</p> <p>②在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施</p> <p>③在外公館による評価</p> <p>④外交上重要な文化事業の実施</p> <p>⑤我が国対外関係への配慮</p>	ハ		
		No.6 「地域・国別の政策等に応じた事業の実施」 外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、事業を実施する。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#6	ハ	
	(2) 国民に対して提供するサービスの強化	No.7 「他団体との連携」 関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#7	#5	<p>国内外の公的機関、地方自治体、教育機関、企業、NPO等との幅広い連携を通じて、多様な国際交流事業を実施しており、国際交流基金が起点となって、広範な国際交流の基盤整備につながっていると考えられる。順調に事業が実施されているものとする。</p>
			<p>①国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果</p> <p>②企業セクターとの連携の取組及び成果</p> <p>③非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果</p> <p>④定型プログラム（主催・共催・助成事業）以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績（幹旋、助言、後援名義提供他）</p>	ハ	ハ	

3 予算、収支計画及び資金計画	(1)予算(2)収支計画(3)資金計画	No.8 「予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①決算情報・セグメント情報の公表の充実等</p> <p>②運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況</p> <p>③受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況</p> <p>④支出予算の執行状況</p> <p>⑤当期損益等の状況</p> <p>⑥資産の利用・見直しの状況</p>	#8	#6	<p>事業仕分けの指摘による不要資産の国庫返納や職員宿舍の売却検討、土地・建物の効率的利用等による財務内容の改善努力がなされている。また、日本語能力試験の受益者負担など、予算の効率化面での運用改善が認められる。</p> <p>資金運用については、外貨建債券の運用において、満期保有による利息収入の獲得を前提としていたものが、事業仕分けによる資産の国庫返納により為替差損が実現した。この為替差損は、円貨建ての売却益で全額補てんしているとしているが、その分基金の含み益が目減りしていることは留意すべきである。</p> <p>なお、運用状況については、資金は低リスクの有価証券等による堅実な運用がなされていることを確認している。</p> <p>以上を総合的に判断し、実施状況は計画通り順調であると評価する。</p> <p>外貨建債券の運用は政府の定めたルールに則って行っていることから、国際交流基金自体の問題ではないが、今後も外貨建債券の運用・監理については注視する必要がある。</p>
4 短期借入金の限度額		No.9 「短期借入金の限度額」短期借入金の計画なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#9	#7	
5 重要な財産の処分		No.10 「重要な財産の処分」なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#10	#8	
6 剰余金の使途		No.11 「剰余金の使途」決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#11	#9	

7 その他省令で定める業務運営	(1)人事管理の為の取り組み	<p>No.12「人事管理のための取組」</p> <p>職員的能力・実績を公正に評価し、適正な人事配置、職員能力開発、他団体との人事交流、意識改革などを通じて組織の活性化と中長期的な視野に立った人材育成を図り、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。</p> <p>また、現行の人事評価制度について、より効率的・効果的な処遇反映や能力開発に活かせるよう、必要な見直しを行う。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 224人 期末の常勤職員数 224人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,662百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#12	#10	<p>平成21年度4月より事業部門に導入したチーム制を平成22年度も運用した。また管理部門においても契約・調達のコンプライアンス強化や、事業情報システム再構築のためのユニットを編成するなど、柔軟な人員・組織の運用を図っている。人材育成・人事評価のために必要な制度は整備され、定着しつつあり、人事管理の取組は順調に進展している。</p> <p>人件費の削減、外部からの幹部登用等が進む中で、職員のモチベーションの維持にも留意する必要がある。</p>
			<p>①組織の活性化、人材育成のための取り組み</p> <p>②人事評価制度の運用及び必要な見直しの状況</p>	ハ	ハ	
	(2)施設・設備の運営・改修	<p>No.13「施設・設備の運営・改修」</p> <p>長期的視点に立った施設・設備の保守・管理、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等の計画的な実施、効率的な運営</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#13	#11	<p>日本語国際センター、関西国際センターとも稼働率は一定の水準を達成し、図書館の来館者数も昨年度と同水準で推移するなど、中期計画の実施状況は順調である。</p> <p>また、認知度を高めるために実施したホームページの改良、関西国際センターにおけるWEB教材の開発・公開は、広報面で大きな成果があったと考えられるが、今後とも、ITを活用した広報、サービスの充実を図り、より一層の利用促進、サービスの向上に努めることが期待される。また、市場化テスト導入による運営管理費の大幅な節減が23年度に見込まれていることに注視したい。</p>
				ハ	ハ	
			<p>①施設の運営状況(施設稼働率、運営状況等)</p> <p>②施設・設備の保守・管理、改修等の検討・実施状況</p>			

独立行政法人国際交流基金の平成22年度の業務実績に関する項目別評定表（別添）

中期目標評価: 中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。
 事業年度評価: 中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

- イ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を大きく上回って順調であり、特に優れた実績を挙げている。
 ロ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。
 ハ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画通り順調である。
 ニ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画に対してやや順調でない。
 ホ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において順調でない。

中期計画の各項目		小項目の評定方法		委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	文化芸術交流の促進	No.14 「文化芸術交流事業の重点化」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①外交上の必要性の高い事業への重点化 ②整理合理化計画で示された3プログラム廃止(平成21年度中)の実行状況(時限的指標)	#14	#12	文化芸術交流及び人物交流は基金の重要な活動分野であり、幅広い分野の文化人の招へいや将来の日本との架け橋となるべき青少年の交流、造形・舞台・映像・音楽の多領域における交流が順調に実施されている。また、多角的な交流に十分成功している。 造形芸術交流では、現代日本デザイン、工芸、マンガ、キャラクター、桂離宮、現代美術、建築など、海外で人気の高いアニメ、マンガなどに偏ることなく、古典的・伝統的なものから現代的なものまでが共存する日本文化の多様性をアピールする事業展開が図られている。 また、外交政策上の優先度・必要性が高い事業を重点的に実施している。具体的には、22年度において、トルコ、メキシコの2ヶ国を対象とした周年事業、上海万博等の要人往来・外交イベントに合わせた事業、食文化紹介・ポップカルチャー等の政府の政策方針に沿った事業などを実施し、事業仕分けに基づく国内事業の原則廃止、海外事業への重点化を実現した。 市民・青少年交流、ロボット文化などの日本文化紹介派遣、文化人招へい、文化協力など幅広い交流事業を実施した。実施内容の選定は適切であり、参加者の満足度は極めて高く、被招へい者、日本文化紹介派遣の現地受入機関からも高い評価を得るとともに、現地での報道件数も昨年度実績を大幅に上回っている。 以上を総合的に勘案し、実施状況は順調であり、特に当該分野の海外事業への重点化について高く評価する。
		No.15 「人物交流、市民青少年交流、文化協力」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し、ポップカルチャーの活用等を含む。) ②人物交流事業の実施状況 ③文化芸術分野における国際協力事業の実施状況 ④市民・青少年交流事業の実施状況 ⑤被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応 ⑥内外メディア、論壇等での報道件数 ⑦中長期的な効果が現れた具体的なエピソード ⑧外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応	#15	ハ	

No.16 「文化芸術交流」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し、ポップカルチャーの活用及び経費効率等(及び市場化テストを含む。))</p> <p>②造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>③舞台芸術交流事業の実施状況</p> <p>④映像出版事業の実施状況</p> <p>⑤文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p> <p>⑥観客等裨益者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>⑦内外メディア論壇等での報道件数</p> <p>⑧中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑨外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#16 ハ
----------------	---	--------------

海外における日本語教育、学習への支援	No.17 「日本語事業の重点化」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#17	#13	<p>目標の100機関を上回る102機関を達成した「さくらネットワークの拡大」、並びに「JF日本語教育スタンダード」の普及を重点的に継続し、所期の成果を収めている。特に「さくらネットワーク」については、主要先進国や急速に数を増やしている中国などの自国語教育機関の海外展開状況に比べ圧倒的に少ない日本語の拠点を確保する重要な施策であり、目標を上回る機関数をメンバー化したことは高く評価できる。さらに「さくらネットワーク」のメンバーが存在しない国の機関を対象にしたプロジェクト支援、韓国・中国・米国・インドネシア・ベトナム・フィリピン等の地域的な必要性への対応など、戦略的な取り組みが行われている。</p> <p>日本語能力試験については、新試験への移行に伴う影響から受験者数は減少したものの、年複数回試験の本格実施に伴い、海外実施地は国数、都市数とも着実に増加したほか、試験の内容改訂やより正確な日本語能力の判定に結びつく得点等化等も着実に進められるなど、量的な面での拡大と質的な改善が同時に達成されており、優れた実績として高く評価できる。</p> <p>海外日本語教師に対しては、昨年度を上回る規模で研修事業を実施したこと、研修参加者の満足度が高く、研修後の日本語能力の向上や日本語教育上の重要ポストへの就任などの成果が認められること、新規制作した教材・ウェブサイトが多くの日本語学習者に利用されている。</p> <p>海外日本語学習者への施策に関しては、昨年度と同程度の研修の参加者数を確保し、外交官・公務員、文化・学術専門家を対象とした専門日本語研修の参加者の9割が自己目標を達成するなど、参加者の満足度も高い。また、受講者や外部専門家による評価も良好である。</p> <p>以上を総合的に判断し、実施状況は計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。</p> <p>日本語教育は、日本文化への理解促進の基盤となることから、今後も効果を見据えた戦略的、長期的な取り組みが期待される。</p>
		①従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況	□		
		②外交上の必要性の高い事業への重点化			
	No.18 「多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#18	ハ	
	③整理合理化計画で示された2プログラム廃止(平成20年度中)の実行状況(時限的指標)				
	④企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等)				
	No.19 「日本語能力試験」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#19	□	
	②日本語教育スタンダードの構築と普及状況				
	③一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況				
	④ポップカルチャーの活用や「e-ラーニング」等多様なメディアの活用				
	⑤海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況				
	⑥海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数				
	⑦派遣先機関・支援対象機関から有意義という評価を得るからの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応				
	⑧中長期的な効果が現れた具体的なエピソード				
	⑨外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応				
		独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。			
	①事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置				
	②年複数回化及び試験内容改訂の準備・実施状況				
	③試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映				
	④日本語能力試験実施地及び受験者数の増加				
	⑤外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応				

		No.20 「海外日本語教師に対する施策」	独立行政法人から検討状況,実施状況についての説明等を受け,各委員の協議により判定する。 ①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組,措置(プログラムの評価と見直し等及び市場化テストを含む) ②海外日本語教師の研修事業の実施状況 ③教材開発・供給,教材開発支援等の実施状況 ④研修生及び派遣先機関・支援対象機関からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と,その結果への対応 ⑤中長期的な効果が現れた具体的エピソード ⑥外部専門家によるプログラム毎の評価と,その結果への対応	#20 □		
		No.21 「海外日本語学習者に対する施策」	独立行政法人から検討状況,実施状況についての説明等を受け,各委員の協議により判定する。 ①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組,措置(プログラムの評価と見直し等及び市場化テストを含む) ②海外日本語学習者に対する研修の実施状況 ③研修生からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と,その結果への対応 ④海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価 ⑤中長期的な効果が現れた具体的エピソード ⑥外部専門家によるプログラム毎の評価と,その結果への対応	#21 ハ		

海外日本研究及び知的交流の促進	No.22 「海外日本研究の促進」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>②企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等)</p> <p>③機関支援型事業の実施状況</p> <p>④研究者支援型事業の実施状況</p> <p>⑤海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>⑥支援対象機関及びフェロースhip受給者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>⑦中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑧外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#22	#14	<p>我が国にとり非常に重要な事業であると考えているが、そこでの事業を適切に推進され、対象者や外部専門家による評価も良好である。</p> <p>日本研究調査や「世界日本研究者フォーラム2009」などから得られた情報をもとに、地域特性に応じた事業、日本研究機関支援、人材育成・研究者支援と、外交上の重点地域と必要な日本研究の進展を鑑み、きめ細かい施策の上に展開されており、日本研究ネットワークの取り組みも含め高く評価される。具体的には、米国・中国・韓国における重点的な機関支援及び研究者育成を行ったり、その中で次世代の若い研究者の育成を強化したりすることで、米国では日本研究の衰退減少に歯止めがかかるなどの成果が現れている他、支援対象機関やフェローからも高い評価を得ている。</p> <p>知的交流に関しては、外交上特に継続的対話と理解が必要とされる重点地域、東アジア(中国、韓国)および米国における知的交流、次世代交流の促進にむけて、対日理解の中核者となる指導者を養成、ネットワーク強化のため、人材、機関との交流、支援事業を実施している。</p> <p>米国の主要シンクタンクであるアメリカン・エンタープライズ研究所とランド研究所で日本研究が強化されたり、中国からブロガーを含む46名の有力世論形成者を招聘するなど、米国と東アジアへの重点化が着実に進展していること、支援対象機関・フェローから高い評価を得ていることなどから、総合的に、事業の実施は順調と判断できる。</p> <p>今後は東日本大震災を契機に日本への関心が高まっている機会をとらえるなど、より一層の海外における日本研究の促進につなげる施策、事業を推進することが望まれる。</p>
	No.23 「知的交流の促進」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>②企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等)</p> <p>③地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>④支援対象機関及びフェロースhip受給者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>⑤中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑥外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#23		

国際交流に関する情報の収集・提供及び国際交流担い手への支援等	No.24 「国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報」	<p>独立行政法人から検討状況,実施状況についての説明等を受け,各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における業務の効果の検討及び経費効率等の考慮状況の向上のための取組,措置</p> <p>②日本関連情報の提供や各種照会への対応</p> <p>③ホーム・ページを通じた情報提供(海外事務所分を除く。年間アクセス件数他)</p> <p>④情報誌等を通じた情報提供(海外事務所分を除く)</p> <p>⑤国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況</p> <p>⑥国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況</p> <p>⑥サービス対象者の満足度等と,その結果への対応</p> <p>⑦中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑨外部専門家によるプログラム毎の評価と,その結果への対応</p>	#24	#15	<p>昨年度の「をちこち」休刊にかわって発行した「をちこちウェブマガジン」へのアクセスが相応のレベルに達していること,JFICライブラリーの入館者数,貸出冊数が順調に伸びていること,サービス対象者の満足度も高いことから,事業の実施は順調といえる。</p> <p>情報の収集・提供は,国際交流基金の事業全体のインフラをなす重要な活動であることを認識し,よりタイムリーで発信力のあるコンテンツの提供などに,引き続き取り組むことが望まれる。また,国際交流に係る調査研究については,23年度には成果が上がることを期待する。</p>
その他	No.25 「海外事務所・京都支部の運営状況」	<p>独立行政法人から検討状況,実施状況についての説明等を受け,各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組,措置</p> <p>②海外事務所・京都支部企画事業の実施状況(催し物,ライブラリー,講座等),外部団体との連携の状況</p> <p>③海外事務所等によるインクワイアリーへの対応,情報発信(印刷物・ウェブサイトなど)の状況</p> <p>④中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等</p> <p>⑤在外公館による評価</p> <p>⑥外部有識者による評価と,その結果への対応</p>	#25	#16	<p>マドリード,モスクワの新規開設事務所での事業件数,参加者数の倍以上の達成は高く評価できる。施設合理化や外部資金導入の促進などを通じて効率的な事業運営に努めつつ,活動を拡充しており,在外公館・外部有識者による評価も良好である。</p> <p>22年度の寄付金受け取りは前年比減少したとはいえ,基金の国際文化交流活動における民間資金の有効な活用を順調に実現している。</p> <p>以上のことから,全体として,実施状況は計画通り順調である。</p>
	No.26 「国際文化交流のための施設の整備に対する援助」	<p>独立行政法人から検討状況,実施状況についての説明等を受け,各委員の協議により判定する。</p> <p>①特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p>	#26		<p>ハ</p>

			②外部有識者による審査実施の状況		
--	--	--	------------------	--	--